

令和2年度 第1回 遊佐町総合教育会議

日 時 令和2年7月27日(月)
午後2時30分～
場 所 遊佐町役場 議事所

会 議 次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協 議

(1) 小中学校の新型コロナウイルスに対する対応について

(2) 遊佐町立小学校新校開校準備委員会での協議事項について

(3) 遊佐高校支援の会に関する件について

(4) 令和元年度教育委員会事務点検・評価報告書について

(5) そ の 他

4. 閉 会

遊佐町総合教育会議 名簿

構成員

時田 博機	町長
那須 栄一	教育長
渡邊 宗谷	教育委員 ・ 第一教育長職務代理者
石川 茂稔	教育委員 ・ 第二教育長職務代理者
石山 幸子	教育委員
齊藤 敦子	教育委員

説明調整員

堀 修	総務課長
高橋 務	企画課長

事務局

高橋 善之	教育課長
阿部 秀雄	教育課長補佐兼文化係長
館内 ひろみ	教育課長補佐兼社会教育係長
鳥海 広行	教育課長補佐兼総務学事係長
佐藤 健太郎	教育課 学校指導係長兼指導主事

【根拠条文】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(総合教育会議)

第一条の四 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

- 一 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- 二 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

2 総合教育会議は、次に掲げる者をもつて構成する。

- 一 地方公共団体の長
- 二 教育委員会

3 総合教育会議は、地方公共団体の長が招集する。

4 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。

5 総合教育会議は、第一項の協議を行うに当たつて必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。

6 総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

7 地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。

8 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

9 前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。

遊佐町総合教育会議運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の4第9項の規定に基づき、町長と教育委員会が、相互の連携をはかりつつ、効果的に教育行政を推進していくため設置する遊佐町総合教育会議(以下「会議」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項について、協議及び調整を行う。

- (1) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定
- (2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- (3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

(会議)

第3条 会議は、町長が招集し、その座長となる。

2 教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると料するときは、町長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。

(意見聴取)

第4条 会議は、必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、意見を聴くことができる。

2 会議には、必要に応じて町職員を説明調整員として出席させることができる。

(会議の公開)

第5条 会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(議事録)

第6条 町長は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを遊佐町のホームページで公表するものとする。ただし、会議を非公開で実施した部分、その他公表に適さない部分については、この限りではない。

2 前項の議事録には、次の各号に掲げる事項を記録するものとする。

- (1) 会議開催の場所及び日時
- (2) 出席者の氏名
- (3) 協議事項及び議事の経過
- (4) その他会議において必要と認めた事項

(事務局)

第7条 会議の事務を処理させるため、事務局を遊佐町教育委員会教育課に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、町長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月29日から施行する。

資料 1

新型コロナウイルスに係る対応について (保健・給食・就学援助)

給食	4月上旬	各校へキャンセルした給食食材等の調査依頼 (3月分)
保健	4/15	各校へアルコール消毒液配布 (計7缶)
給食	5月上旬	廃棄や転売不可の給食食材代を調査 (3・4・5月分)
保健	5/8	5/1の校長会にて ゴール を実施しないことに決定したため、各学校医・各校へ児童生徒定期健診実施の延期について通知送付 →各校にて学校医と健診日を調整し実施予定 ※一部、健診実施済あり
保健	5/15	各校へアルコール消毒液配布 (計6缶)
保健	5/19	各校へ消毒時使用のカウンタークロス配布 (計30箱)
就学援助	5/29	各校へ就学援助の適用拡大通知配布 →7/22現在、問い合わせや申請なし
保健	6/10	各校へアルコール消毒液配布 (計18本)
保健	6/19	各校健診用使い捨て手袋購入 (計18箱) ※健診前に配布予定
保健	6/26	各校へアルコール消毒液配布 (計9缶)
保健	7/7	各校へ教職員用クリアマウスシールド (透明マスク) 配布 (計30箱)
給食	7月	廃棄や転売不可の給食食材代支払い (3月分)
給食	7月	廃棄や転売不可の給食食材代支払い (4・5月分) ※町内の農家・青果
保健	7月	学校保健対策補助事業に係る必要物品調査、発注

GIGAスクール構想 (ネットワーク整備、1人1台端末整備)

補助事業	元年度繰越し予算対応	<ul style="list-style-type: none"> ●公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 (国: 元年度繰越予算) <ul style="list-style-type: none"> ・遊佐小、遊佐中のネットワークをLANケーブル10Gpbs対応にし、機器類をカテゴリ6A規格に更新 ・遊佐小、遊佐中の充電用電源キャビネットを整備
補助事業	2年度9月補正予算対応	<ul style="list-style-type: none"> ●公立学校情報機器整備事業 (国: 令和2年度1次補正予算) <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の児童生徒の端末を整備
町単独事業	2年度当初予算9月補正予算対応	<ul style="list-style-type: none"> ●遊佐町コンピュータ整備事業 (町: 令和2年度予算) <ul style="list-style-type: none"> ・蕨岡小Wi-Fiアクセスポイントを整備 ・蕨岡小、藤崎小、高瀬小、吹浦小の充電用電源キャビネットを整備

資料2

(総務部会) の内容、方針等

(部会長: 佐藤憲三、副部会長: 松本猛)

項 目	検討内容	今後の方針
校舎・教室について (第2回～6回総務部会)	<p>①普通教室の増設 教室数が普通教室で5教室足りないため、現在の普通教室や特別教室等を仕切ることを含め検討したが、難しいことが判明した。外側への増築について検討。 外側への増築であるプラスルーム物件について、業者からカタログ等の情報を収集して検討。 (プラスルーム・・・2階建て・6教室・2トイレ、寒冷地仕様、耐震構造、エアコン、黒板、工期:6カ月、建築費:2億円程)</p> <p>●プラスルームを建設する場所の地盤調査も検討。</p> <p>●現在の校舎とプラスルームを接続できるかについて、庄内総合支庁の建築課と業者に確認。 渡り廊下(1階建て=6m以上、2階建て=10m以上)と防火扉があり、耐火基準、内装、通行・運搬状況等が基準を満たしていれば接続できるとのこと。</p> <p>●プラスルームの視察 令和元年12月25日に、総務部会員5人、事務局3人の計8人で、山形市立みはらしの丘小学校をのプラスルームを視察した。</p>	<p>・プラスルームについて、在来工法との比較検討もしながら、より望ましい増設の仕方を選択し、早い段階で結論を出す。 ・設計等の段階で、庄内総合支庁の建築課に相談しに行く。</p>
	<p>②給食調理室の拡幅 給食調理室の拡幅について検討。 ●外側に拡幅することは難しいので、内側(廊下側)に拡幅すべきか。</p>	<p>調理師の方々からの意見も聞いて、設計を検討していく。</p>
	<p>③昇降口の整備 昇降口に、靴箱、コート類、雨傘を置く場所を確保できるのか検討。</p>	<p>靴箱は、現在1人3足置く場所が確保されているが、空きスペースを改造すれば、同様の靴箱が必要人数分確保できるし、雨傘を置く場所も確保できる。コート類は、現在は教室の近くに置くことになっているので、その置く所を増やす必要がある。</p>

(総務部会) の内容、方針等

(部会長: 佐藤憲三、副部会長: 松本猛)

項 目	検討内容	今後の方針
<p>駐車場について (第2回～4回総務部会)</p>	<p>④駐車場の確保 駐車場の確保について、小学校周辺に用地を求めることについて検討し、小学校近くの田んぼを4000㎡ほど用地買収したと仮定して車の台数を試算したところ、150台程確保でき、既存の駐車場71台分と合わせて、計221台分確保できる。 現在の小学校の児童数における世帯割合から試算した駐車場の最大必要台数が、先生方の駐車場の最大43台分を含めて、405台分とみた。 221台／405台＝54.6%の駐車場は確保できる。</p> <p>●現在、バスがターンをしている区画には、プラスルームの建設を検討している。</p> <p>●用地の確保について、田んぼの場合、農業振興地域の除外申請と農地転用等の手続きの必要があるが、最低でも6カ月程かかるとのこと。</p>	<p>用地の場所及び必要面積を決定し、用地交渉等を検討していく。</p> <p>用地の確保が決まったら、農業振興地域の除外申請と農地転用等の手続きについて、役場の産業課 農業振興係と相談しながら取り組んでいく。</p>
	<p>⑤スクールバスの駐車場 小学校統合後のスクールバスについて、小学生と中学生の混乗ということで乗車人数を試算したところ、中型バス3台程が不足するため、それを確保する必要がある。</p>	<p>現在の遊佐中学校脇のバス事務室の前の舗装されていないところにもバスを置いているが、そのところを舗装すれば、もう3台分は確保できそうである。</p>

(総務部会) の内容、方針等

(部会長: 佐藤憲三、副部会長: 松本猛)

項 目	検討内容	今後の方針
校名について (第2回～6回総務部会)	⑥校名の募集 校名を募集すべきかについて検討し、募集することで、小学校の統合について、まだ知らない人への周知にもなるので、募集することには賛成多数であった。 ●(A案) 全くの白紙から募集する方法と(B案)いくつか案を示してその他も含めて募集する方法の2つがあがる。(A案)の賛成者が4人、(B案)の賛成者が11人であった。 ●募集要項、選考基準を作成して協議し、公募した。	公募の結果、「遊佐町立遊佐小学校」ということで校名が決定したので、今後、その周知を図り、他の検討事項にもこの校名を配慮していく。
校章について (第2回～4回総務部会)	⑦校章の募集 各小中学校の校章について確認した。遊佐中学校や藤崎小学校は、それぞれその当時の先生が考えたが、今回の校章については、チョウカイフスマを入れることを前提に募集することとした。	募集要項(案)を作り、協議する。
校歌について (第2回～4回総務部会)	⑧校歌の依頼 各小中学校の校歌について確認した。誰かプロの方をお願いすることとなった。	何人が候補者をあげて検討する。

(総務部会) の内容、方針等

(部会長: 佐藤憲三、副部会長: 松本猛)

項 目	検討内容	今後の方針
スクールカラーについて (第4回～6回総務部会)	⑨スクールカラー PTA部会から、スクールカラーが決まらなると体操着の色が決められないという意見があった。 ●スクールカラーについて総務部会で検討し、子どもたちを育む晴れわたる鳥海山や月光川の清流、湧水や日本海などをイメージした「青色」ということで選定し、理事会で決定した。	・スクールカラーが「青色」ということで決定したので、今後、その周知を図り、他の検討事項にもこの色を配慮していく。 ・「青色」にもさまざまな色があるので、具体的な色合いについては今後検討していく。
旧校舎の利活用について (第4回総務部会)	⑩旧校舎の利活用 町当局からも早くこちらに意見を出してもらいたいという要望はある。 ●企画課で早く検討委員会をやるべきなのではないか。	校舎跡地利用検討委員会を立ち上げることなどを、企画課に要請中である。

(PTA部会)の内容、方針等

(部会長:高橋太一、副部会長:村上秀夫)

項目	検討内容	今後の方針
●通学路に関する事	各小PTAで独自にバス停留所や通学方法について、保護者からの意見を伺った。部会では本格的に話し合っていない。	新小学校開校時点の児童・生徒数を現在のバスの保有台数ではまかないきれないため、新たにバスを購入したり、徒歩範囲を検討する必要がある。 バス購入計画次第で以降の計画に影響を与えるため総務部会や、町の財政部門との調整が必要。 小・中学生の、混乗・ルート変更など様々な状況をシミュレーションし、最も安全で合理的な方法を検討していく。
●体育着に関する事	現在採用されている体育着を分析し、スタイルごとの特徴や、メリット・デメリットを考慮して、新体育着の大きな仕様や、方向性を決定した。 2月27日開催の第5回PTA部会で、体育着取り扱い業者3社より提案のあった計10点の体育着のサンプルの中から、最終候補となる計3点のサンプルを選考した。	新型コロナウイルス感染症の影響によりサンプルの展示を予定していたPTA行事が軒並み中止となったため、各学校への巡回展示などにより広くご意見をいただき、協議を重ねながら最終候補を決定したい。
●PTAの組織運営に関する事	各小学校のPTAに関する規約等の情報共有を図っている。体育着の決定を優先させるため、部会では本格的に検討していない。	各小学校PTAの事業や行事の洗い出しを進め、新たな規約等の骨子づくり及び、各PTAの行事の取り扱いについて協議を進める。

(学校部会) の内容、方針等

(部会長:菅原覚、 副部会長:佐藤裕士)

項目	検討内容	今後の方針
部会資料の開示について	各委員が町民から意見を吸い上げるためには、詳しく説明する必要がある。そのために、部会資料をどこまで開示してもよいのか検討する必要がある。	基本的に学校部会で委員に配布された資料は開示する。ただし、協議の上、開示しない方がよいとなった資料については、例外的に開示しない。
行事等の整理の仕方について	行事等の整理の仕方を共通化するために分類方法を検討する必要がある。	4つに分類し、各校の行事等を一覧にして検討していく。 ①学校が主体となって地域が協力するもの ②地域が主体となって学校が協力するもの ③町が主体となって学校が協力するもの ④その他 また、学校共通の「地区運動会」と「学習発表会と地区文化祭の関わり」については、町校長会とまちづくり協議会に調整を依頼することとする。
教育課程に関する今後の進め方について	令和2年度～令和3年度のスケジュール	学校の教育課程内外で取り組む行事(重点化のうえ厳選したもの、理事会では、スリム化も図って欲しいという意見もあった。)とそれ以外の行事(地域の方々と取り組む行事等、見直し図る行事等)を仕分け検討する。 学校部会で検討していることを各まちづくり協議会等、各PTA、各学校と情報共有しながら合意形成を図り、学校部会としての意見をまとめ、町校長会に意見書を出す。
	令和4年度のスケジュール	学校部会の意見書を基に新校の教育課程を学校が作成する。(教育課程の最終的な編成の責任は、学校長にある。) それを学校部会にフィードバックしてもらい、検証する。
交流学习について	今後の進め方	令和2年度中に交流学习の計画等を検討し、学校部会の意見を町校長会に伝える(町校長会で方向性を決定し、学校で具体的な計画を立てる)。 令和3年度から交流学习を実施する。

(学校部会) の内容、方針等

(部会長:菅原覚、 副部会長:佐藤裕士)

項目	検討内容	今後の方針
行事等の整理について	各校に共通しているものは学校部会では検討せず、統合してから実施していく。	1. 読み聞かせ、2. 人権の花、3. クラブ活動での取り組み、4. 自然教室、5. ダンス教室、6. ジオパーク学習、7. 稲作学習・体験、8. お元気ですか訪問、9. 赤ちゃんふれ合い体験
	教科の学習は、教科のねらいに沿って学校が計画して行うことなので、学校部会では検討しない。	1. 社会科に関するもの、2. 理科に関するもの
	その他、学校部会では検討しないもの(学校に任せるもの)	サクラマス放流
令和2年度以降に検討するもの	国語科の学習	教科書を超えた内容のものは検討する余地あり。
	生活科の学習	遊佐町の山、川、海を体験できるような学習にしたい。
	行事等	高瀬、吹浦等の相撲大会等は地域の特色があるので、丁寧に議論する必要がある。合意形成ができるのか、統合小学校で実現可能なのか、そして、子どもの学びにつながるかが大事である。
	まちづくり協議会が主体で行っているもの	①さまざまな行事があるので、全体でやるのか、地域の子どもたちだけが参加するものなのか考えないといけない。 ②基本、土日の地区の行事であれば、学校に関係なく参加可能。学校の学習発表会と地区の文化祭の関わり合いは、まちづくり協議会、校長会の両方で話し合って決め、その後、検討していく。 ③まちづくり協議会側からすると、行事に子どもたちが参加することによって、大人も参加する。そういった形でイベントをしているので、子どもたちの学びにつながるか考えていかなければならない。

(学校部会) の内容、方針等

(部会長:菅原覚、 副部会長:佐藤裕士)

項 目	検討内容	今後の方針
	四大祭	<p>①統合後は、発表の準備などは難しくなってくるのではないか。</p> <p>②統合後は、準備をなくしても参加できる内容に変更するのも良いのではないか。</p> <p>③政養祭は、事前にどういう人物なのかを調べて学習する内容となっている。</p> <p>④項目を縦軸だけで見るのではなく、遊佐町の宝なので横断的に考える必要がある。どの地域も愛郷心を育てたいと思っている。藤蔵祭、戴邦碑祭、政養祭、諏訪部祭について、なぜ毎年行われているのか、地域の方が参加しているのか、語らってもらったりインタビューしたりするから意義がある。そのうえで、町の行事(四大祭)を総合で学んでいくことは、子どもたちの学びには非常に効果的であると思う。</p>
	その他	<p>「松の活動」を継続するかどうかについては、統合小学校で何を学校で大事にするかによるかと思う。藤崎小学校では、地域とのつながりを大事にしている。4年生以上が、緑の少年団に入って、地域の方やPTAも含め松を大事にしていこうという内容の活動である。</p>
	「総合的な学習の時間」についての学校部会としての方向性(地域の自然、文化、歴史、行事等の取扱い)	<p>この地域のこの行事を必ず取り入れるという形ではなく、地域のさまざまな素材(自然、文化、歴史等)のリストを準備し、学校側で選択できるようにする。どの内容を取り扱うのかについては、子どもの実態等に合わせて学校に委ねる。</p> <p>ただし、取り扱う内容は固定しない方がよい。毎年、子どもの実態等に合わせて、取り扱う内容を選択していく。子どもたちが楽しく学べるようなものにする。</p> <p>地域に子どもの声をという意見があるので、地域の日を設けることも考慮していく。</p>

資料3

(2) 令和元年度収支決算報告

【収入の部】

項目	予算	決算	増減	備考
補助金	14,601,000	18,947,000	4,346,000	遊佐町より
繰越金	81,984	81,984	0	前年度繰越金
負担金	284,000	529,500	245,500	通学支援利用者負担金
雑収入	16	31	15	貯金利息
合計	14,967,000	19,558,515	4,591,515	

【支出の部】

項目	予算	決算	増減	備考
事業費	14,681,000	15,200,944	519,944	
介護職員初任者研修受講支援金	300,000	300,000	0	25,000円×12人
就学支援金	2,800,000	2,310,000	▲ 490,000	令和2年度入学生に70,000円交付(33人分) ※2名分は次年度交付
キャリアアップ支援金	2,040,000	1,380,000	▲ 660,000	普通免許を取得した3年生に60,000円交付(23名分)
通学支援事業	5,200,000	4,137,490	▲ 1,062,510	通学タクシー2路線
学習活動支援費	490,000	481,180	▲ 8,820	バス移動費補助6件
進路指導補助費	486,000	486,000	0	臨時職員1名の賃金等
教育振興補助金	585,000	585,000	0	体育振興補助 文化交流振興補助
県外志願者支援金	2,780,000	5,521,274	2,741,274	地域みらい留学フェスタ出展料他 県外入学生住宅整備等
事業推進費	286,000	321,521	35,521	
広告料	100,000	176,250	76,250	支援事業周知用 ポスター、チラシ作成
消耗品費	106,000	7,893	▲ 98,107	関連書籍購入費 イベント参加時消耗品購入
手数料	80,000	79,058	▲ 942	就学支援金振込等
デュアル実践費用	0	58,320	58,320	
合計	14,967,000	15,522,465	555,465	

収入額 19,558,515円 - 支出額 15,522,465円 = 残額 4,036,050円

遊佐町補助金の交付に関する規則第8条（流用の禁止）に基づき、令和2年度への繰越金とする。

(3) 令和2年度収支予算(案)

【収入の部】

項目	R1予算	R2予算	増減	備考
補助金	14,601,000	19,173,000	4,572,000	遊佐町より 19,073,000円 県教育委員会より 100,000円
繰越金	81,984	4,036,050	3,954,066	前年度繰越金
負担金	284,000	390,000	106,000	通学支援利用者負担金
雑収入	16	950	934	貯金利息など
合計	14,967,000	23,600,000	8,633,000	

【支出の部】

項目	R1予算	R2予算	増減	備考
事業費	14,681,000	23,221,000	8,540,000	
介護職員初任者 研修受講支援金	300,000	300,000	0	25,000円×12人
就学支援金	2,800,000	2,940,000	140,000	令和3年度入学生に 70,000円交付(40+2人分)
キャリアアップ支援金	2,040,000	1,920,000	▲120,000	普通免許を取得した3年生に 60,000円交付(32名分)
通学支援事業	5,200,000	6,500,000	1,300,000	通学タクシー2路線 JR通学定期助成
学習活動支援費	490,000	490,000	0	バス移動費補助
進路指導補助費	486,000	486,000	0	臨時職員1名の賃金等
教育振興補助金	585,000	585,000	0	体育振興補助 文化交流振興補助
県外志願者支援事業	2,780,000	3,500,000	720,000	地域みらい留学フェア出展費用 コーディネーター委託料等
留学生用住宅運営費	0	6,500,000	6,500,000	八日町住宅、駅二住宅家賃 生活相談員謝礼等
事業推進費	286,000	379,000	93,000	
広告料	100,000	200,000	100,000	支援事業周知用 チラシ、ポスター
消耗品費	106,000	20,000	▲86,000	関連書籍購入費 イベント参加時消耗品購入等
手数料	80,000	100,000	20,000	就学支援金振込等
デュアル実践費用	0	59,000	59,000	事業広告、移動費など
合計	14,967,000	23,600,000	8,633,000	